

平成21年度大津市事務事業評価（二次評価）事業仕分け結果

班 別	第3班	時 間	13:50~14:27		
事業番号	21	所管部課名	産業観光部 農林水産課		
事業名	獣害・病害虫等防除事業				
事業仕分け結果	(4)市実施 内容・規模見直し				
訳	(1) 不要	① 獣害	—	② 病害虫	2名
	(2) 国及び県実施	① 獣害	—	② 病害虫	—
	(3) 市実施 現行通り	① 獣害	2名	② 病害虫	1名
	(4) 市実施 内容・規模見直し	① 獣害	3名	② 病害虫	2名
	(5) 市実施 民間委託	① 獣害	—	② 病害虫	—
	(6) 民営化 (NPO、地域団体含む)	① 獣害	—	② 病害虫	—
<p>【事業仕分け判定に係る意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病害虫防除の補助は段階的に廃止すべき。集団でやるのは良いが、補助金でなくてもよいと思う。 ・ 獣害は人災の側面もあるが、政策的判断で補助金の拡大も必要である。 ・ 補助金は公平性が必要なので、病害虫防除は、農家は農家の責任でやればよい。 ・ 獣害は税金使用してでも強化すべき。特措法を利用すべきである。 					

事業仕分け発言要旨	
コーディネーター・評価者	事業説明者・補助者
	・ 事業概要説明（省略）
・ 薬剤散布補助はあまり聞かないが、なぜしているのか。	・ 集団で散布するよう誘導するための補助金である。
・ 散布は農家の義務ではないのか。	・ 収穫確保のためには当然散布するが、集団でしないと効果が薄く、屋間に散布すると拡散するなどの問題もあり、適切な散布を誘導するために補助している。
・ では、補助のない他都市は病気になるのか。	・ 地域差はある。大津市は兼業農家多いので共同防除が重要である。
・ 個人でしている人はどうなのか。	・ 75%が共同防除している。残り25%は個人の都合でできないなどの理由がある。
・ 100%一緒にしないと意味がないのではないか。	・ 75%もしていると考えている。
・ 25%がしてないと意味がないのではないか。	・ 個人の都合もあり、共同防除をしておられない。しかし、地域ごとに行っているため、効果がある。
・ 25%してない人があって効果があるのか。	・ 地域が違うので共同防除している人は、問題はない。

・無農薬でブランド化したい人はどうなるのか。	・その点は問題であるが、無農薬のために雑草がはびこったり病気になるので難しい。
・選択枝の1つが無農薬ではないのか。近年、薬剤散布は減ってきているのではないのか。	・無農薬は技術的に難しい。減農薬を進めるために共同防除をしている。
・減農薬の地域はどうか。	・県の減農薬の指針に添ってしておれば補助できる。
・自分の米は消毒しない農家もいるなかで、流れに逆行してないのか。	・最小限の防除をしているのが75%であり、補助を出して誘導している。農薬を多くかけている訳ではない。
・本来、散布は農家が自分でするものだが、補助金を出しているのは、散布を一緒にして欲しいからか。	・適切な方法でして欲しいからである。
・農家なら補助がなくても適切な方法をするのではないのか。補助金がなくなれば、農家は防除しないのか。	・すると思うが、75%から割合は減ると思う。
・補助金を支出してルール作りをしているということか。	・はい。
・25%の人は最低限のことをしていないのか。	・様々な理由があり出来ていないと思う。
・防除できない時に、代わりに農薬散布する人はいるのか。	・あるが費用が必要になる。
・防除しなかった人は被害にあってもよいのか。生産者が損するのはいいのか。	・生産者の判断である。
・昔は75%より高かったのか。	・データはないが高かったと思う。
(コーディネーター) ・被害の現状はどれくらいか。	・いもち病が大発生すると収穫は皆無になる。除草剤をまかないと収穫は半分くらいになると思われる。
・獣害被害の面積はどれくらいか。	・面積は把握していないが、鹿や猿が増えてきて、食害は増えている。それにあわせて被害額も増えてきている。
・損害を受けても個人のことであり、市が補助するのは政策的に必要だから。	・農業の厳しい状況を理解していただきたい。
・県の支出が減るのは電気柵のことか。	・特措法でいろいろな動物に対応できる柵が対象になった。山裾では要望が多く、特措法で柵を作るので、金額が減っている。
・望まれている地域はどれくらい。	・全市から要望がある。
(コーディネーター) ・申請は集落単位か。	・はい。
(コーディネーター) ・要望は多いが、どこを実施するのかは市が決めるのか。	・できる範囲の中で市が決めている。

<p>・電気柵は費用がかかるので、補助率が高くても農家の方は出来ないのではないのか。</p>	<p>・無理なところもあると思う。</p>
<p>・猿は全体を囲わないとダメなので、完璧にするのは難しいがどうか。</p>	<p>・特措法で対応しているが、完璧ではない。</p>
<p>・電気柵に特化する考えはあるか。</p>	<p>・特措法は3年間なので困難。</p>
<p>(コーディネーター)</p> <p>・まずは、被害額の把握が必要である。</p>	<p>・収量に変動が大きく、獣害に特定した被害額の算出は、極めて難しいことをご理解頂きたい。</p>